

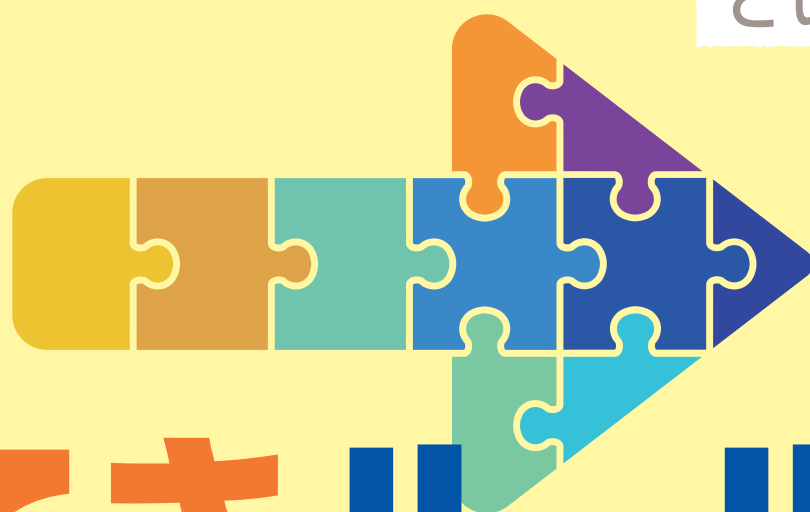
ご存知ですか？ 2024年4月1日より  
「事業者による障がいのある人への  
合理的配慮の提供」が、義務化されます。

カンタンに言えば

自分の会社・お店で

“できることから始める”

というルール。



できルール



どんな会社の現状でも“できる”ことがあります。

くわしくは裏面へ  →